

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団阪南水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和4年3月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
阪南 第244号	ツバキ設備株式会社 椿原 啓嗣	阪南市自然田2056番地の1	令和4年3月1日	令和9年2月28日